

弁護士としての成長のために

会員 石田 雅海

事務所に入って8か月が経過したが、手持ちの案件数も増え、書面の期限に追われることも多くなってきたところである。この8か月間を通して新人弁護士として感じてきたことは多くある。

まずは、何といっても法律相談の難しさである。

これまでは与えられた事実を法規範にあてはめ、評価をするということばかりをしてきた。そのため自らの聞き取りで相談の回答に必要な情報をうまく聞き出す能力が、まだ身につけていないことを実感する。

当初の打ち合わせに沿って事件を進めていると、実は以前とは状況が異なっており、現在の状況では当初の方針では進められないということがあった。最初の打ち合わせの際に聞き漏らしなく聞き取りをすることができるのが一番であると思う。しかし、相談者の認識している事実を事細かに聞くことは相談の時間に制約があることから難しい。

先輩弁護士からは自分も最初は聞き取りに長時間かかることがあったが、多くの相談を経験することで必要な情報を取捨選択する能力を身につけられたとのことであった。私もこれから数をこなし相談者に適切なアドバイスができるよう聞き取り能力を高めていきたいと思う。

また、先日、民事事件で当事者尋問を担当させてもらう機会があった。事前の打ち合わせを経て、台本を作成しリハーサルもしていた。しかし、当日私自身が緊張していることに加え依頼者も緊張しており、リハーサル通りに質問と回答がかみ合わないことが多々あった。最終的には先輩弁護士の

フォローもあり尋問を終えることができた。堂々と尋問を行う先輩弁護士の姿は自信にあふれており、今後自分の目指すべき目標として、この日の尋問は忘れがたいものとなった。

この尋問を経て感じたことは他にもあり、先に述べたように、当初作成していた台本通りの流れ通りにはいかなかった。依頼者は、尋問がうまくいかなかったのではないかと不安な様子であった。そこで、先輩弁護士は、尋問が終わり法廷を出てすかさず、「今日の尋問はばっちりでしたよ」と言葉をかけ、依頼者はこの言葉を聞き安心した顔になっていたのが印象的であった。私は自分の尋問での失敗が頭に残ってしまっており、依頼者に対してすぐに声かけをすることができなかった。この場面を通して弁護士に求められるのは、結果はもちろんであるがその過程で依頼者に安心感を与えることもその一つであることに気づくことができた。

さらに、違う場面であるが和解等で終結する事件を何度か見る機会があった。この場面で印象に残ったのは、和解が成立し法廷を出た後の依頼者のほっとした様子である。和解でありある程度の譲歩があるため和解の結果については完全な満足が得られたとは言えない。しかし、紛争それ自体がエネルギーを使うことでありその環境から抜け出せるということは依頼者にとって大きなメリットであるということを実感した一場面であった。これから数多くの紛争に携わっていくことになると思うが、早期に依頼者を紛争から解放し、依頼者に解放感を与えられるよう弁護士として日々研鑽していきたいと思う。